

&lt;横浜市会議員（旭区選出）古川なおきの政務調査報告&gt;

第78号  
2008年4月15日  
一月刊一

# 古川なおきレポート

古川なおき政務調査 〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘252-50  
事務所 TEL.045-391-4000 FAX.045-366-9700 naoki@furukawa2002.com



高校の後輩と！

## 県内の主な市の料金比較について

	家庭用上水道料金(10立方m月額)	3歳児未満第一子保育料市民税均等割(月額)	小学校給食費(月額)	65歳以上介護保険料基準額(1年間)
横浜市	919円	6,400円	3,700円	49,800円
川崎市	756円	5,300円	3,500円	48,390円
横須賀市	934円	9,900円	3,300円	46,800円
平塚市		4,600円	3,455円	49,680円
藤沢市		6,000円	3,600円	49,200円
相模原市	1,014円	6,300円	3,700円	48,000円
大和市		8,000円	3,700円	44,880円
海老名市		7,000円	3,700円	42,000円

新年度がスタートし、気持も新たにお元気にお過ごしのことだと思います。新入生や新入社員の皆様も新しい環境に早く慣れてがんばっていただきたいですね。横浜市会も平成20年度予算が可決されました。教育長人事では新しい教育長に教育次長として活躍された田村氏が就任されました。教育改革に期待したいと思います。さて、先日新聞の一面に掲載されていた記事によると「平成の大合併」で誕生した567市町村のうち3割の自治体が、合併前の旧市町村ごとに異なつていて各種公共料金を一律化できていないとありました。横浜市は合併とは無関係ですが、この記事を見て、横浜市の公共料金は、近隣の他都市と比べてどうなのかと興味を持ちましたので、今回のレポートに特集させていただきます。

## 古川なおきプロフィール

昭和43年8月31日横浜市生まれ 39才  
県立希望ヶ丘高校・明治大学卒業  
横浜銀行勤務後、議員秘書となる  
平成7年横浜市会議員初当選(26才)  
平成19年4月4期目当選  
平成19年道路・安全管理委員会副委員長  
同 青少年市民スポーツ特別委員会  
自民党横浜市支部連合会女性局長  
日本動物福祉協会横浜支部支部長  
鶴ヶ峰商店街協同組合顧問  
希望ヶ丘高校同窓会桜蔭会評議員  
旭区スポーツダンス協会顧問  
旭区サッカー協会顧問  
旭区卓球協会顧問  
旭区食品衛生協会顧問  
神奈川・横浜ディスプレイ協同組合顧問  
学校法人 八洲学園 理事  
NPO法人スクール・エド・ジャパン理事  
卓球本間クラブ所属  
横浜青年会議所(JC)

横浜市会議員 古川 直季

別表のように、保育料の3歳未満児・1子・市民税均等割をみると最低の平塚市が4600円／月に対し、最高の横須賀市が9900円／月と2倍の差があります。上水道料金や学校給食費等はあまり差がありません。横浜市は介護保険料の基準額が高いですが、神奈川県内の主な自治体の中では平均的な位置にあります。保育料などは各自治体によって所得区分が異なるため比較が難しいのですが、ここで大切なことは、公共料金はどこの市に住んでいても同じではないと言うことです。当たり前のことをかもしれませんのが、私たちは横浜市に対して、しっかりとコスト意識を持つべきであると思います。自分の年収は知っていても納税額を知らない人は案外多いのですが、皆さんのが税金の使い道や行政に対して無関心でいても何も改善されません。今後とも市政に対して関心をお持ちいただき、気づいたことは私にお聞かせください。公共料金を下げるためにも効率的な運営を絶えず議会で求めていきたいと思います。

# 分けて出すのがハマルル

分別ルールを守らない者に対する罰則（過料）制度が5月1日から開始されます。

## ○制度導入の趣旨

横浜市では、G30プランのもと家庭ごみの分別品目を拡大するなど、分別リサイクルを推進してきました。多くの市民・事業者にご理解・ご協力いただき、分別が進み、燃やごみの量を大幅に減少させることができました。このような中、循環型社会の形成に必要な分別ルールを守っていただくようにするために、繰り返し指導等を行ってもルールを守らない者に対して、改善を図る手続きを定め、最終的には罰則（過料2,000円）を科す制度を設けました。

## ○手続きの流れについて

分別区分に従わないでごみを出した場合、次のとおり指導、勧告、命令を行い、命令後1年以内に分別しないでごみを出した場合には、過料（2,000円）を科します。

### 指導

分別していないごみ袋等は、集積場所に取残しして、袋を開けるなどして調査し、排出した家庭を訪問して、分別するよう **指導**を行います。

### 勧告

指導した後も、分別せずに集積場所にごみ出しした場合、分別するよう、また、そのために必要な措置を講ずるよう、**勧告**をします。

### 命令

勧告した後も、分別せずに集積場所にごみ出しした場合、分別するよう、また、そのために必要な措置を講ずるよう、**命令**をします。

### 過料

命令後1年以内に、分別せずに集積場所にごみ出しした場合、**2,000円の過料**を徴収します。

※調査や指導等は、本市職員が行います。

※勧告・命令・過料の対象者について

- ・分別ができるのに、分別しようとしない人が対象です。
- ・勘違いなどにより、分別区分を誤ってごみ出しした場合は、勧告・命令・過料の対象にはなりません。

燃やすゴミの一日一人の量は、平成13年には約716gだったものが、平成19年には約450gに減っています！市民皆さんの努力、協力の成果だと思います。負の遺産を残さないためにも、「G30」をさらに進めていきましょう！

## 政治活動費について公開します

政治家自身が自ら情報公開を行わなければ、行政に対して改革を主張する立場にないと思います。また、市民の皆さんから信頼される政治を実現するためにも、私は年1回この古川なおきレポートで活動費を公開しています。

### <2007年古川直季青春の会>

○収入	
・個人からの寄附	4,411,926円
○支出	
・事務所費（光熱水費、消耗品、通信費など）	1,066,239円
・政治活動費（交通費、会議出席費、広報誌掲載料）	2,428,159円
・研修会費、書籍費、記録資料費	625,553円

※古川直季青春の会は古川なおきの政治活動費を取り扱う資金管理団体で、個人からの寄附を受け入れています。確定申告の際には所得控除が認められています。詳しくは古川事務所までお問い合わせください。

ご支援いただける方がいらっしゃいましたら下記へお願いします。

横浜銀行二俣川支店（普通）1347667「古川直季青春の会」  
郵便局00240-3-92538「古川直季青春の会」

## 5月3日は ザ よこはまばれーど！

GW！みんなでGOGO！

横浜開港記念みなし祭の一環として始まったパレードも56回を迎える了。パレードを通じて横浜の未来を担う子供たちの夢や希望を育むとともに、2009年横浜開港150周年に向けて、横浜から近代日本が発展していった歴史をアピールしていきます。

### 【キッズパレード】午前10時45分

山下公園前（中区山下町）⇒シルクセンター前⇒横浜税関前交差点⇒新港橋⇒赤レンガ倉庫⇒横浜ワールドポーターズ前 全長1.8km

### 【スーパーパレード】午前11時15分

山下公園前（中区山下町）⇒シルクセンター前⇒横浜税関前交差点⇒新港橋⇒赤レンガ倉庫⇒万国橋⇒馬車道商店街⇒伊勢佐木町1丁目⇒伊勢佐木町6丁目 全長3.8km

### 【スーパーエキシビション】午後2時 赤レンガ倉庫イベント広場

## 学生たちと サッカーで 汗を流しました。

健康であるからこそ、さまざまな活動ができます！感謝！

▼入念なアップ

